



チャイルドシート ・ベビーカーを お貸しします!!

~生坂村教育委員会 子ども・子育て支援係 お出かけ用品レンタルのご案内~





子育て用品の使用期間って、短いですよね。

そこで・・・生坂村教育委員会では、子育て家庭の経済的負担軽減のために、 チャイルドシートとベビーカーを、お手ごろな金額で貸出しします。

これから購入しようと考えている方、おさがりを使おうかと迷っている方、 クリーニング済みのチャイルドシート・ベビーカーのご利用はいかがですか。 お父さんやお母さんだけでなく、お孫さんをあずかって移動する、おじい ちゃんやおばあちゃんのご利用も大歓迎です。

> **チャイルドシート** (新生児〜4歳頃)

軽•普通自動車対応

レンタルの対象

…チャイルドシート・ベビーカーに限ります

貸出期間

…原則1年間(4月~3月) 引き続きご利用される場合は、年度ごとに 申請書の記入をお願いします

借りることができる人

…生坂村に住所があり居住している乳幼児を養育する 保護者や祖父母など

料金とお支払い方法

…使用期間が終了した後、教育委員会から 納付書が送られます。

指定の金融機関でお支払い下さい レンタルの料金は右のとおりです

を養育する		
対象用品	利用料(月額)	利用料(年額)
ベビーカー	200円	2,400円
チャイルドシート	200円	2,400円

ベビーカ

(生後1か月

~3歳頃)

手続きの方法と、必要なもの

- …教育委員会(子育て支援センターなのなな内)で、申請書にご記入ください。 申請時にお持ちいただくものは
 - ・乳幼児の氏名・生年月日が確認できる保険証 または 母子手帳
 - ・申請される方の免許証 ・印鑑 です

教育委員会子ども・子育て支援係まで、お気軽にお問い合わせください

20263-69-2087 (平日午前9時 ~午後5時)